

令和 4 (2022) 年度 学校経営計画

【 教 育 目 標 】

職業的な自立を目指した教育により、働き続けるために必要な力を培うとともに豊かな人間性を育み、社会に貢献できる人材を育成する。

校訓 「礼節・誠実・協力」

【 県の方針〔基本目標〕 】

- I 学びの場における安全を確保する
- II 一人一人を大切にし、可能性を伸ばす
- III 未来を切り拓く力の基礎を育む
- IV 自分の未来を創る力を育む
- V 豊かな学びを通して夢や志を育む
- VI 教育の基盤を整える

【 目指す学校像〔学校経営方針〕 】

1 生徒の職業的自立を実現する学校

- 実践的な職業教育を推進し、個に応じた就労支援を充実させる。

2 生徒一人一人が意欲的に学べる学校

- 自尊感情（自己肯定感）を高め、自信と意欲を育むために、生徒の主体的な学びを重視した指導を充実させる。

3 安心・安全な学校

- 全教職員が安全に対する高い意識と自信をもって指導にあたり、生徒（保護者）が安心して学ぶ（学ばせる）ことができる学校を目指し、安全に対する意識の向上と安全指導及び安全管理の徹底を図る。

4 地域社会に開かれた学校

- 保護者及び地域、企業等との連携を図り、社会に開かれた教育課程の実現に努めるとともに、障害者理解・啓発を推進する。

【 目指す生徒像 】

- 自信をもって、主体的に行動する生徒
- 礼節を大切に行動する生徒
- 自分や他者を大切に、共に協力する生徒
- 困難にもあきらめず、まじめに粘り強く努力する生徒

【 目指す教職員像 】

- 常に「子ども達の指導のために」という意識をもって取り組める教職員
- 「授業をつくる力」の向上に努力し続ける教師
- 相手の気持ちにより添い、個に応じた対応を大切にする教職員
- 信頼される社会人・職業人として生徒のモデルとなる教職員

【 令和 4 年度の重点目標 】

- 1 「働き続けるために必要な力」の内容及び指導方法について共通理解を深め、各指導場面における指導の充実及び定着を図る。
- 2 生徒自身が主体的に学び、行動できることを目指して、生徒が自己肯定感（有用感）を高め、自己理解を深められる指導の充実及び定着を図る。
- 3 生徒が自らの安全・健康を守るために必要な判断や行動ができるようになることを目指して、日常の生活指導や安全に関する学習・指導の充実及び定着を図る。
- 4 地域社会（家庭、企業及び関係機関等）に向けて、本校の教育方針や教育活動の情報（ねらいと手立て：障害特性等への対応・配慮等）をわかりやすく発信する。